

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成26年10月1日
<b>【発行者名】</b>	野村不動産マスターファンド投資法人
<b>【代表者の役職氏名】</b>	執行役員 片岡 隆
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	野村不動産投資顧問株式会社 NMF運用部長 宇木 素実
<b>【連絡場所】</b>	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
<b>【電話番号】</b>	03-3365-8767
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

本投資法人の運用に関する運用体制が以下のとおり変更されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第3号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

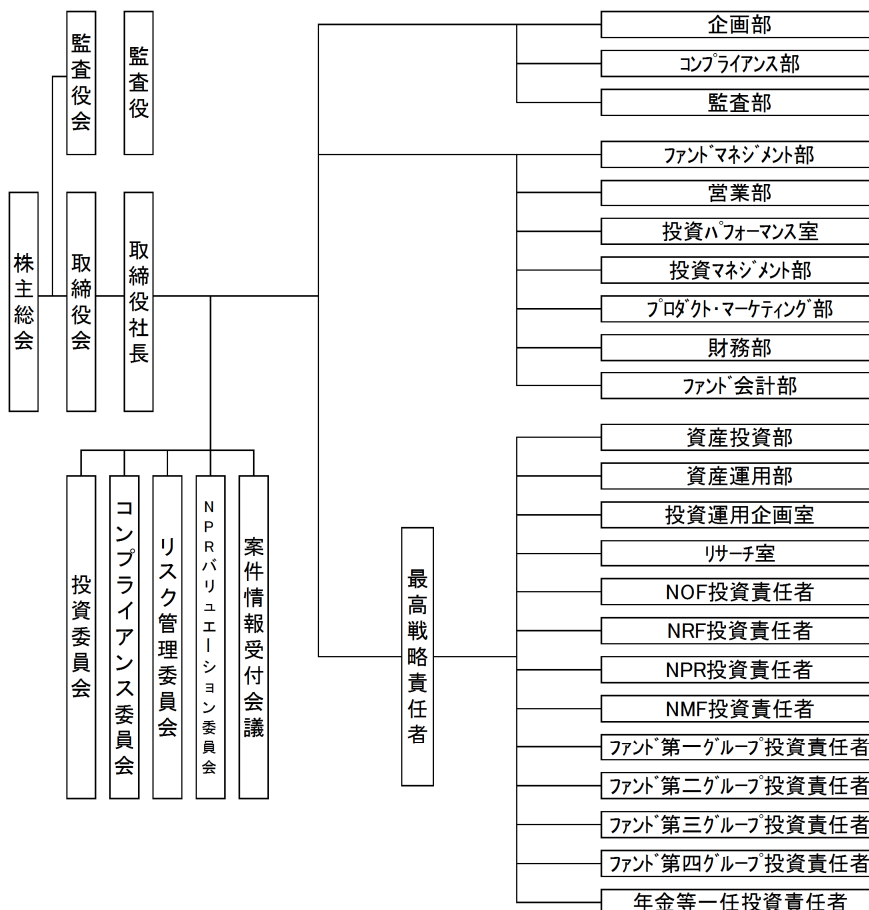
### (1) 変更の内容についての概要

本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社である野村不動産投資顧問株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）は、平成26年9月18日に開催された取締役会において、以下の組織改正について決議し、当該組織改正は平成26年10月1日付で効力を生じました。

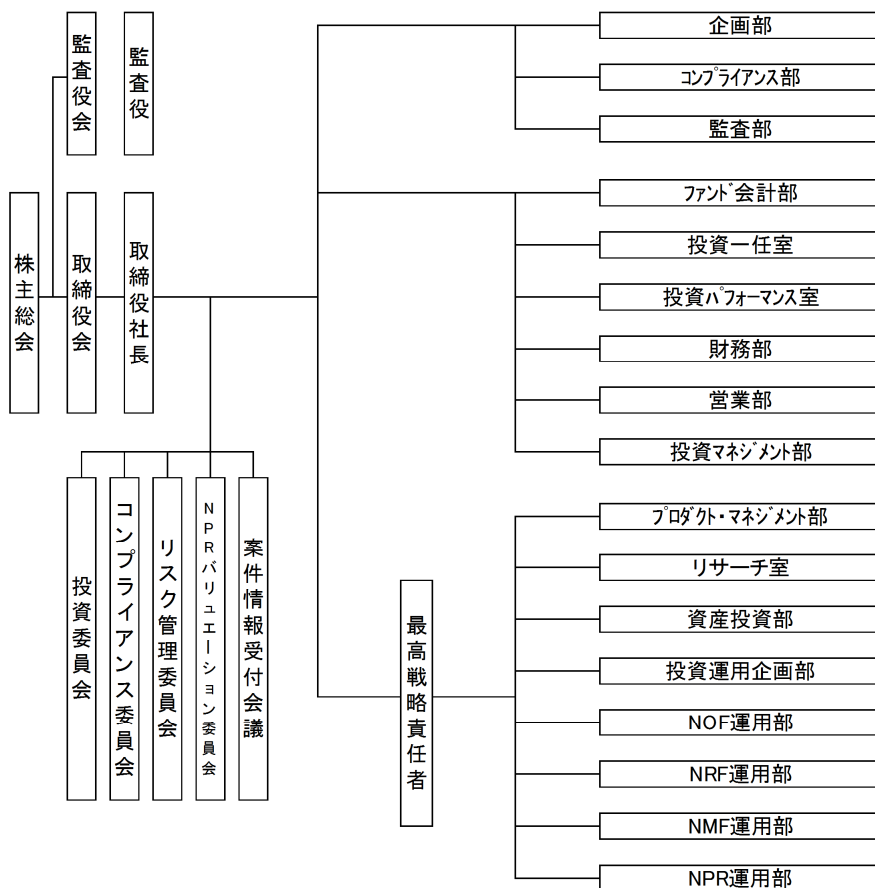
資産運用会社は、投資運用に係る意思決定の迅速化等を目的として、投資法人毎に投資責任者、ファンドマネジメント部及び資産運用部の機能を集約し、NOF運用部、NRF運用部、NMF運用部及びNPR運用部を新設しました。また、資産運用会社は、投資運用に係る支援業務及び商品開発力の強化を目的として、投資運用企画部及びプロダクト・マネジメント部を新設しました。

変更前及び変更後の資産運用会社の組織図については以下のとおりです。

(変更前の組織図)



(変更後の組織図)



(2) 当該変更の年月日  
平成26年10月1日